

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|------|---|------|-----------------------|
| 施設名 | 旧日本銀行新潟支店長役宅 | | |
| 管理者名 | 新潟絵屋・新潟ビルサービス特定共同企業体 | 指定期間 | 平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日 |
| 担当課 | 中央区地域課 | | |
| 所在地 | 中央区西大畑町5218番地1 | | |
| 根拠法令 | | | |
| 設置条例 | 旧日本銀行新潟支店長役宅条例 | | |
| 施設概要 | 敷地面積：1,731.37㎡、延床面積：496.49㎡ 建築構造：木造2階建て、建築年：昭和8年 施設内容 一階：応接室、書斎、控え室、座敷、居間、茶の間、奥座敷（2室）、書生室、女中室、台所、浴室、物置 二階：客間、次の間、控え室 倉庫（一部コンクリート造二階建て） 庭園 | | |

| 施設設置目的 |
|---|
| 旧日本銀行新潟支店長役宅を利用して、市民の芸術文化活動の促進を図ることを目的とする。 |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等 |
| 旧日本銀行新潟支店長役宅は、新潟市歴史文化施設保存活用基本計画策定委員会により平成15年11月に策定、提案された「新潟市歴史文化施設保存活用基本計画」を踏まえ、市民に開かれた公の文化施設として活用することを目的としています。優良な指定管理者に管理運営させることで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、本施設の設置目的をより効果的・効率的に達成することを基本方針とします。 |

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|-----|----------------------|------------------------------|----------------------------------|---------|--|
| 市 民 | 提供サービスの情報発信 | ホームページアクセス件数 年間1万件以上 | 16,002件 | A | 指標を上回る件数を達成している。 |
| | 施設利用度 | 利用者数年間10,000人以上 | 9,344人 | C | 前年より667人増加したものの、コロナ禍による影響を受けた。 |
| | 利用者の満足度 | 必要に応じアンケートや意見交換会等を実施し、ニーズを把握 | アンケートを適宜実施 | B | |
| | 自主事業の実施 | 設置目的に合致した自主事業を30件実施 | 延べ41件実施 | A | 指標を上回る件数を実施しており、内容も多岐に渡り充実している。 |
| 財 務 | 管理運営経費の節減 | 管理運営経費が指定管理料令和4年度協定額以下 | 予算額:2,654,800円 決算額:2,497,696円 | B | |
| | 市の歳入の増加 | 使用料収入が年間600千円以上 | 594千円 | C | 貸室利用減少のため。自主事業使用とのバランスを見極め使用するとともに、広報に努めること。 |
| 業 務 | 改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ | 改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応 | 速やかに対応 | B | |
| | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立 | 防災訓練実施 年2回以上 | 2回実施/年 | B | |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 区役所、関連機関へ即日報告 | 速やかに報告 | B | |
| | 当該施設の管理に係る関係法令の遵守 | 研修会やマニュアルの整備 | 消防訓練 年2回 各マニュアル整備 | B | |
| | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | その他業務仕様書等に定める事項の遵守 | 適正に遵守 | B | |
| 人 材 | 配置人員条件の充足 | 外部研修を年1回以上受講 内部研修で月1回以上受講 | 外部研修会は実施できず内部研修は毎月実施 | C | 内容や受講方法を工夫しながら、研修の機会を作ることを期待する。 |
| | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | 適正に遵守 有給休暇の取得促進 | B | |

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

前年度同様、新型コロナウイルス感染に注意を払わなくてはならない年度となりましたが、対策を十分講じながら計画した自主事業はすべてを実施できました。前年度に続き、伝統的空間を生かした独自性ある貸室公演も行われるようになり、内容をお聞きした上で、いくつかについては「協力事業」として開催のお手伝いを積極的にしました。日本家屋という空間の可能性を、表現者の皆さんに実感してもらえるようになってきたことが定着していたことを実感します。主庭全体に苔が広がり始め、その苔について学ぶセミナーを春に開催しましたが好評で、参加できない方が多かったため、秋に再度開講しました。砂丘館の催しへの注目度も高まり、受付開始まもなく定員に達する催しも増えてきました。コロナ禍下での市民の文化的なものへの気持ちの高まりも実感します。これからも日本の伝統的空間の魅力を発信し続けていきたいと思っております。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

旧日本銀行新潟支店長役室は、市民の芸術文化活動の促進を目的として一般公開している文化施設です。利用指定管理者は、当該施設の位置付けをよく理解しながら、管理運営にあたっています。最近では、苔を活かした庭園づくりに力を入れ庭園を見どころの一つとするなど、施設の維持管理についても工夫しながら適切に対応を行っています。
自主事業では、施設独自の魅力や個性を引き出した様々な催しや、近隣施設と連携した企画展を実施しており、指定管理者として優良であると評価します。今後も利用者数の増加に向けて、さらなる取り組みに期待します。
また、西大畑旭町界隈の文化施設どうしが連携を深めることを目的とした協議会の運営を旧齋藤家別邸とともに担い、地域活性化にも力を発揮していることを高く評価し、引き続き同協議会の中心として貢献していただくことを期待します。